那覇市立若狭小学校校 長喜久川洋 〈公印省略〉

夏期休業期間の延長等について(修正版)

平素より、保護者の皆様におかれましては、本校教育への深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。 見出しのことについて、那覇市教育委員会では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、夏期休業期間の延 長と、併せて、今後の学習機会の確保の観点から、学習用タブレット端末の貸与を決定しております。

本校におきましても、那覇市教育委員会の方針に基づき、夏期休業期間の延長の実施及び学習用タブレット端末の貸与を致します。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、ご家庭でのご対応をお願い致します。

記

- 1 夏期休業延長期間 令和3年8月23日(月)~ 令和3年8月29日(日)
 - ○8月24日(火)は、登校日とし延長期間分の課題配布、タブレットの貸与を行います。
 - *時間・・・・・8:00までにランドセル登校 10:00 総下校(給食なし)
 - *持参物・・・検温シート、夏休みの課題、コンクール出品予定作品、筆記用具
 - ○8月25日(水)~8月27日(金)の期間、タブレットを活用して朝の会(5分程度)を行います。
 - *時間: 1·2年生(8:30~)3·4年生(8:45~) 5·6年生(9:00~)
 - *1・2年生は、「朝の会」への参加方法について別紙が配布されていますので、お子様と確認しながら進めてください。入れない場合は、「朝の会」終了後に、ご連絡をお願いします。
 - ○8月30日(月)からは、通常登校となります。しかし、感染状況によっては、那覇市教育委員会の指示をうけて、分散登校及びオンライン授業の可能性もあります。
 - ○夏季休業期間の延長に伴い、秋休みの10月11日(月)~10月13日(水)の3日間を授業日とし、1学期修 了式は10月13日(水)となります。

2 ご家庭での対応

- ○規則正しい生活(早寝早起き)・計画的な一日の過ごし方の確認(配布済の「夏休みのすごし方」の確認)
- ○健康に気をつけた生活(体力作り、うがい、手洗い、換気)
- ○不要不急の外出をしない・させない(子どもだけで出歩かさない)
- ※タブレット使用に関しての注意事項は裏面に記載しておりますので、必ずお子様と一緒にご確認をお願い致します。また、Wi-Fi 環境が整っていない世帯については、Wi-Fi ルーターの貸与も可能です。その場合、学校へご連絡ください。

3 その他

○期間中、児童がコロナウイルス陽性者となった場合は、保健所からの指示を学校へもご連絡を下さい。

*本文は、8月23日時点での県内の新型コロナウイルスの感染症対策を踏まえた決定であり、県内の感染状況により、変更される場合もあることをご承知おき下さい。その場合は「めるぽん」、学校HP等で事前に連絡致します。

タブレット端末を家庭で利用する際のルール

保護者各位

那覇市立若狭小学校 校長 喜久川 洋 (公印省略)

臨時休業等の緊急時にも学習機会を確保するため、自宅でも学習できるよう学習用タブレット端末等を貸与いたします。次のルールを各家庭でお守りいただきますようお願いいたします。

なお、「遵守事項」については、那覇市教育委員会の方針に基づいて作成しております。

遵守事項

- 1. 貸与物品を他者に使用させ、又は転貸してはいけません。
- 2. 貸与物品を売却、廃棄又は故意に破損してはいけません。
- 3. 貸与物品を利用し、他者の対し、被害や悪影響を与えてはいけません。
- 4. 貸与物品のセキュリティに係る情報を他者に漏らしてはいけません。
- 5. 貸与物品を学習活動以外に使用しません。
- 6. 貸与期間満了したときは、速やかに貸与物品を返却します。
- 7. 貸与物品を適正に管理し、紛失及び盗難に注意します。
- 8. 故意又は重大な過失により貸与物品を紛失、盗難及び破損させた場合はその弁償及び修理に係る費用を負担します。
- 9. 学校が定める規程等に反する行為を行いません。